



©Studio Ghibli

市制施行50周年を記念し、本市の名誉市民である宮崎駿氏(スタジオジブリ)に描いていただいた市のイメージキャラクターです。

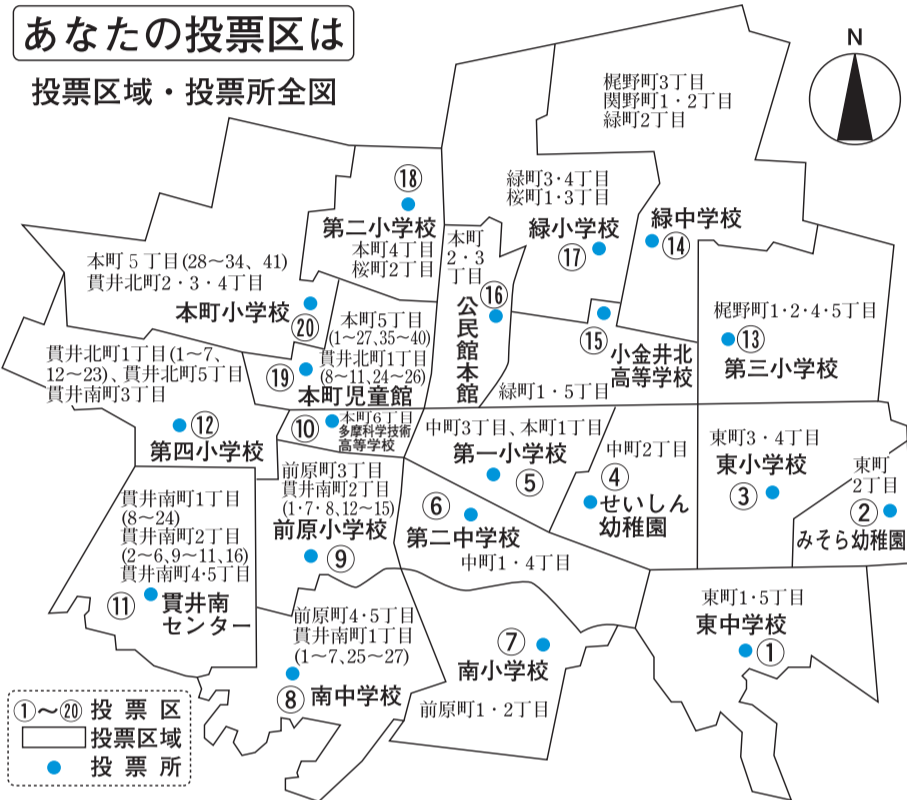


ホームページ http://www.city.koganei.lg.jp/
モバイル(携帯電話)版 http://www.city.koganei.lg.jp/m/index.html

毎月1・15日発行

お納期 8月1日(月) 国民健康保険税... 第1期分 後期高齢者医療保険料... 第1期分 固定資産税・都市計画税... 第2期分 納付書裏面に記載の場所で納付してください。
◆お知らせ 委員募集、平成28年度国民年金保険料、平成28年熊本地震義援金受付期間延長、納税・納入通知書等を7月15日に郵送 ほか
◆福祉のひろば 介護保険の負担割合証の発行、学習塾等受講料貸付金、介護予防相談会 ほか
◆健康ガイド 骨髄移植ドナー等支援制度が開始、子宮頸がん検診・乳がん検診無料クーポン券送付 ほか
◆催し 三多摩は一つなり交流事業参加者募集、小金井阿波おどり応援イベント ほか

あなたの投票区は 投票区域・投票所全図



- ※ 当日は混雑が予想されますので、車での来場はご遠慮ください。
※ ペットを連れての投票所への入場は、ご遠慮ください。

開票 7月10日(日)午後9時から、総合体育館(関野町1-13-1都立小金井公園内)で開票を行います。市内の有権者であれば、どなたでも参観できます。

参議院議員選挙

投票日は7月10日(日) 午前7時~午後8時

参議院議員選挙は、6月22日(水)に公示され、7月10日(日)に投票が行われます。皆さんの貴重な一票を無駄にしないように、必ず投票に行きましょう。

小金井市で投票できる方

平成10年7月11日までに生まれ、平成28年3月21日以前から引き続き小金井市に住所があり、住民基本台帳に登録された選挙人名簿に登録されている方

住所を移した方の投票

小金井市内で住所を移した方

今年3月21日までに転入届を出した方は、小金井市で投票ができます。

投票するときの注意事項

参議院議員選挙の投票は、東京都選出、比例代表選出の2票制で行われます。

投票の順序等

投票の順序は、はじめに東京都選出の投票(投票用紙は薄黄色)を行い、次に比例代表の選出(投票用紙は白色)を行っていただきます。

代理・点字投票

心身の故障等で、投票用紙に書くことが困難な方は、代理投票(係員が代筆)ができます。また、目の不自由な方は、点字による投票ができます。

入場整理券

投票所には、入場整理券をお持ちください。入場整理券は、市内在住の方には、世帯ごとに封書で発送しました。

期日前投票・不在者投票

7月9日(土)まで

期日前投票

投票日に、仕事や旅行・レジャー・冠婚葬祭など用務がある方は、期日前投票所で投票ができます。

不在者投票

病院・老人ホームなどに入院等している方は、その施設が不在者投票指定施設であれば、その施設内で投票ができます。

車いすのご利用

各投票所に車いすを用意してありますので、ご利用ください。

投票できる年齢が18歳から

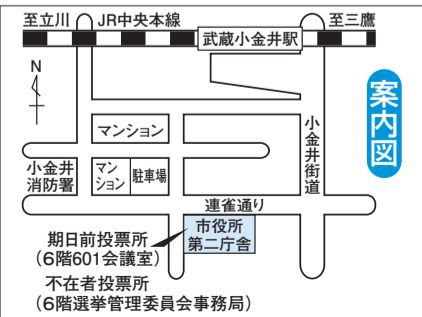
公職選挙法の改正により、今回の参議院議員選挙から投票日当日の時点で年齢が満18歳以上の方が投票できるようになります。

18歳未満の方の投票所への入場

公職選挙法の改正により、投票所内に入ることができない子どもの範囲が拡大され、投票する方が同伴する子ども(年齢が18歳未満の方)の投票所への入場ができるようになります。

東京都知事選挙

東京都知事の辞職に伴い7月14日(木)に告示され、7月31日(日)に投票が行われます。なお、詳細については市報7月15日号でお知らせします。



期日前投票・不在者投票期間 6月23日(木)~7月9日(土) 午前8時30分~午後8時(土曜・日曜日も同じ)